



2025 信州ねんりんピック 長野県シニア作品展 募 集 案 内

1 作品展の概要

(1) 趣 旨

高齢者の創作活動を通じて、生きがい・健康づくりの増進や社会参加の促進を図るとともに、明るく活力ある長寿社会づくりを推進し、より多くの高齢者に創作活動を広める契機とする。

本作品展は、第 38 回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま 2026）美術展の予選会を兼ねるものとする。

(2) 主 催

2025 信州ねんりんピック実行委員会

（事務局は、公益財団法人長野県長寿社会開発センター）

(3) 期 日

令和7年（2025年）11月7日（金）～8日（土）（いずれも9:30～17:00）

(4) 会 場

木曽町文化交流センター（TEL：0264-22-2251）

2 出品規定

(1) 出品者資格

長野県内在住の60歳以上（昭和41年4月1日以前に生まれた人）のアマチュアとする。

(2) 部 門

日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真の6部門

(3) 出品作品

1人1点とし、出品者により創作されたもので、未発表のものとする。

(4) 出品規格

① 日本画の部

ア 水墨画を含む。

イ 額装（ガラス不可）又は軸装をする。※軸装は、全国健康福祉祭美術展の出品対象外

ウ 額装は、10号（53.0cm×33.3cm）以上、50号（116.7cm×116.7cm）以内とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は6cm以内とする。

エ 軸装は、表装仕上がり寸法が210cm×100cm以内とする。

② 洋画の部

ア 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。

イ 10号（53.0cm×33.3cm）以上、50号（116.7cm×116.7cm）以内とする。ただし、版画については、10号未満も対象とする。

ウ 額装（ガラス不可）をする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は6cm以内とする。

③ 彫刻の部

ア 高さ 200cm×幅 100cm×奥行き 100cm 以内とする。

イ 重量は 200 kg以内とする。

※壁掛け等の平面作品や鎌倉彫等は、手工芸の部の対象とする。

④ 手工芸の部

ア 手工芸作品（陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他）とする。

イ 立体作品は高さ 60 cm以内、平面（壁面含む。）作品は 50 号（116.7 cm×116.7 cm）以内とする。

なお、額装した作品で 30 号以上の作品については、額装の幅（マットを含む。）は 6 cm以内とする。

ウ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ 149 cm×横 140 cm以内とする。

エ 着物は高さ 170 cm×幅 170 cm以内とし、展示具（和装であれば衣桁）とともに出品すること。

⑤ 書の部

ア 漢字、かな、調和体、篆刻・刻字及び前衛を問わない。

イ 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり寸法は、1.5 m²以内とし、縦形式は一辺が 242 cm、横形式は一辺が 182 cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は 10 kg以内とする。

ウ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦 39cm×横 30cm 以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。

エ 釈文を、作品の裏面に貼付すること。

⑥ 写真の部

ア カラー、モノクロを問わない。

イ 写真サイズは、長辺が 50cm 以上、90cm 以内の単写真とする。

ウ 木製パネル仕立て又は額装（ガラス不可）とする。

エ 使用機材は問わない。ただし、画像加工処理、デジタル合成は不可とする。

(5) テーマ

特に定めない。

(6) 出品上の注意

ア 出品規格に合わない作品は、全国健康福祉祭美術展の出品対象外となること。

イ 出品作品の裏面に、「作品展出品票」の作品貼付用（2 枚目）を必ず貼付すること。

ウ 出品作品の裏面に、展示用の吊り紐等をつけること。（彫刻、手工芸の立体作品を除く。）

エ 展示に際し、組立て等が必要な作品については、完成後の写真及び組立て説明図などを必ず添付すること。

オ 額装、容器等を使用する場合は、破損の恐れのない強固なものとする。ただし、ガラスは絶対に使用しないこと。

カ 出品作品は、著作権や肖像権の保護に十分留意したものとし、切り絵などで原画を利用する場合の原作者の使用許諾や写真の被写体本人の使用承諾などを事前に得ておくこと。問題が生じた場合は、出品者の責任において処理すること。

キ 出品者の氏名、年齢及び居住市町村名は、展示作品に掲示し、「出品目録」に掲載するほか、会場の様子や入選作品の画像を含めて、主催者の広報（情報誌・ホームページ掲載、報道機関への入選発表等）に使用するので、この旨を承知の上で出品すること。

3 出品料

無料。ただし、作品返却の送料は、出品者の一部負担とする。（「作品の搬入及び返却」参照）

4 出品申込み

(1) 申込期間

令和7年（2025年）7月1日（火）～ 8月20日（水）

(2) 申込方法

出品者は「長野県シニア作品展 出品票」（所定様式）に必要事項を記入し、申込用（1枚目）を、住所地（福祉施設は施設の所在地）の市町村役場（高齢者福祉担当課）又は長野県長寿社会開発センター支部（各地域の長野県保健福祉事務所福祉課内）へ提出する。

5 作品の搬入

(1) 搬入期間

令和7年（2025年）10月20日（月）～ 10月24日（金）

※ 申込期間とは異なるので、注意のこと。

(2) 搬入方法

- ・出品者は「作品展出品票 作品貼付用（2枚目）」を出品作品の裏面に必ず貼付し、申込みをした市町村役場又は保健福祉事務所の指定の場所に搬入する。
- ・なお、包装の際は、作品の破損等の防止に留意（クッション性のある梱包材、丈夫な箱等の使用など）、外側には部門名（日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真）を明記すること。

6 作品の返却

ア 作品展終了後の作品の返却方法は、①主催者が手配する運送業者により出品者のご自宅に返却又は②出品者（本人又は代理人）が会場で受取りのいずれかの方法を選択し、その旨を申込書の記入欄に記入すること。

イ ①の運送料金は着払いとなるので、出品者は、作品が出品者のご自宅に配送された際に、以下の区分による運送料を運送業者に支払うものとする。

作品梱包後の大きさ	出品者負担額
一辺の長さが100 cm以上	2,800 円
一辺の長さが60 cm以上 100 cm未満	2,000 円
一辺の長さが60 cm未満	1,500 円

ウ ②の場合で、グループ等の代表者が複数の作品をまとめて持ち帰るなど、代理人による受取りを希望する場合は、9月1日（月）までに事務局へ申し出ること。

エ 入賞作品（知事賞・センター理事長賞）については、第38回全国健康福祉祭埼玉大会美術展にまとめて出品する予定のため、事務局でまとめて保管し、美術展終了後に直接出品者宅へ返却する。

7 審査及び表彰

(1) 審査員

信州美術会（日本画・洋画・彫刻・手工芸）、長野県写真連盟（写真）、長野県書道協会（書）から推薦された審査員が行う。

(2) 審査会

令和7年（2025年）年11月6日（木） 木曽町文化交流センター

(3) 賞

審査の上、以下の各賞を授与する。

また、長野県知事賞、長野県長寿社会開発センター理事長賞の受賞作品については、令和8年度に埼玉県で開催される予定の第38回全国健康福祉祭埼玉大会美術展の出品作品とする。

○長野県知事賞	各部門1点
○長野県長寿社会開発センター理事長賞	各部門1点
○木曽町長賞	各部門1点
○長野県社会福祉協議会会長賞	各部門1点
○長野県シニアクラブ連合会会長賞	各部門1点
○長野県共同募金会会長賞	各部門1点
○奨励賞	各部門若干
○最高齢者賞	最高齢者男女各1点
○高齢者特別賞	満100歳以上の出品者

※年齢は、令和8年4月1日現在の満年齢とする。

(4) 審査結果通知

審査結果は、審査会終了後、入賞者に連絡するとともに、市町村及び長野県長寿社会開発センター支部に通知する。また、長野県長寿社会開発センターのホームページに審査結果を掲載する。

(5) 表彰

後日、長野県長寿社会開発センター支部において、入賞者に別途連絡の上、表彰を伝達する。

8 その他

- ア 審査及び陳列の位置等に関する異議は受け付けないものとする。なお、出品作品は原則としてすべて展示するが、作品の形状、重量等により著しく展示が困難な場合は、展示できない場合があること。
- イ 期間中、作品には十分な注意をもって取り扱うが、不測の事態、不慮の事故等により損害が生じた場合は、主催者は責任を負わないものとする。
- ウ 作品の著作権は出品者に帰属するものとする。ただし、主催者が広報等に作品の図版などが必要な場合には、使用できるものとする。
- エ 出品者の個人情報については、作品の受付、展示、出品作品目録の作成及び返却の際に利用し、他の目的には使用しない。

2025 信州ねんりんピック実行委員会

<問合せ先・連絡先>

公益財団法人長野県長寿社会開発センター

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田 98-1

(長野県長野保健福祉事務所庁舎内)

TEL 026-226-3741 FAX 026-226-8327

ホームページ <https://www.nicesenior.or.jp/>



👉 シニア作品展
のページ